

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月11日、13日、17日及び23日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

- 報告第1号 専決処分について（令和7年度三木市一般会計補正予算（第6号））
 - 第1号議案 ガーデンシティみき創生基金条例を廃止する条例の制定について
 - 第2号議案 三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第3号議案 三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第14号議案 令和8年度三木市一般会計予算中、関係部分
 - 第15号議案 令和8年度三木市国民健康保険特別会計予算中、関係部分
 - 第17号議案 令和8年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 第18号議案 令和8年度三木市学校給食事業特別会計予算
- の以上8件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第3号議案、第14号議案中関係部分、第15号議案中関係部分及び第17号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり承認及び可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

まず、文書管理事業についてであります。

市では、デジタル化の推進が謳われており、電子決裁等の導入によりペーパーレス化が進められているところですが、コピー用紙代や郵便料金に係る経費は前年度に比べ、微減または横ばいという状況であります。そのため、庁内における電子決裁等により一層の活用、庁外においては電子メール等での通知・連絡を推進していくなど、デジタル技術の活用が進んでいる先進事例も参考にしながら更なる経費削減に努められたいのであります。

次に、トカイナカ三木新生活応援事業についてであります。

三木市で新生活を始めようとされる世帯の居住費や引越費用の一部を補助することで、市への移住・定住を促進する事業であり、制度の利用者を増やしていくことが望まれますが、この度は、令和7年度当初予算額に比べ減額されています。

そのため、人口減少地域への誘導や空き家活用、就農支援など、関係課で課題を共有し全庁的に事業を進めることで、移住・定住者が増加するよう取り組まれないのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

公共施設包括管理業務委託事業についてであります。

複数の公共施設の維持管理業務などを建物管理の専門業者にまとめて委託し、老朽化が進む公共施設を適正に管理し、安全・安心な施設を市民に提供するとともに、市職員の業務効率化を図る事業ですが、プロポーザルによる事業者選定においては、市内事業者の積極的な活用を公募条件に盛り込むなど、従前から修繕等を請け負っていた市内事業者の受注機会が減少しないように配慮されるとともに、民間への委託により市職員が現場から離れることで、市職員の維持管理に関する知識・技術が低下し、適切なモニタリングや緊急時の対応が困難とならないよう、制度の導入にあたっては十分に留意されたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

花火大会開催事業についてであります。

令和8年度は物価高騰に伴い、開催事業費確保のため、新たな試みとして開催場所の一部に有料観覧席を設けて不足する事業費の財源に充てようとしてされていますが、全国的にも料金と内容が見合わない場合、批判が殺到している事例を見受けますので、混乱や反発を招かないようよく事前調査をされ、引き続き財源確保のための有効な手段について研究を進められたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、小学校及び中学校の教育支援事業についてであります。

毎年、各校で水泳授業が実施されていますが、近年、プール施設の老朽化や夏の猛暑による授業の中止など子どもたちの教育に影響が出ている状況にあります。また、老朽化したプール施設の修繕や建替をした場合の財政負担は非常に大きくなる試算となっています。

そのため、水泳授業での民間プール施設の活用やインストラクターを雇用しての授業実施において、早急に民間と協力体制を築くことにより、子どもたちの泳力向上や教員の負担軽減、財政負担の軽減に努められたいのであります。

次に、こども誰でも通園制度についてであります。

認定こども園等に在籍していない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、別所認定こども園及び志染保育所にて子どもを柔軟に受け入れようとする事業ですが、普段預かっていない子どもを預かるケースも出てくるため、その子どもの状況や特徴などを十分に把握できない中で、万が一の事態が発生しないとも限りません。

そのため、制度の運営にあたっては、子どもに危険が伴わない保育体制をしっかりと整え、子どもの良質な成育に繋がるよう努められたいのであります。

次に、小学校通学対策事業についてであります。

路線バスで小学校に通う児童の保護者が負担する運賃に対する支援について、昨年の委員会審査報告にて「少子化と統廃合が進み、過去とは通学事情が大きく変化しているため、通学支援のあり方について慎重に検討し、基準を明確にすることで保護者負担の公平化に努められたい」と申し上げたところですが、未だ学校による不公平が

解消されていない状況が続いているため、子どもの安全を守るためにも、運賃への支援やスクールバスの活用など、可能な支援策を早急に検討されたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。